

# 「もしも！」の場合に備えて、確認しておきましょう！

## 学校の対応・対策の判断及び参集について ～学校防災計画より抜粋～

被害その他の状況により、校長が必要と認めるときには、夜間・休日でも、教職員を参集させる。ただし、校長が不在の場合は、教頭もしくは校内災害対策本部の担当者が判断を行うこととし、緊急時に適切な判断ができるよう、普段から避難訓練時等の機会をとらえて教職員間で意思疎通を図る。

### (1) 風水害等時の学校の対応について

#### ① 登校前に「気象警報」が発表された場合

金沢市内に「気象警報」が発表継続中の場合は、その警戒内容を考慮した上で児童の安全確保のため、市教育委員会と連携しながら適切な措置等を検討する。保護者へ速やかに連絡すべき場合は、一斉メールにて連絡する。一斉メールや電話が使えない場合は、学校に待機させることを周知する。

ア 気象警報が発表され、登校する上で児童の安全確保に支障があると予測される場合は、臨時休校等の措置を検討する。

イ 遠足、体験学習については、原則として延期・中止を検討し、できるだけ、前日、下校までに児童に連絡し、保護者へも一斉メールで連絡する。

#### ② 登校後に「気象警報」が発表された場合

その警戒内容により、給食後下校や町別下校・方向別下校・複数下校等、適切な措置を講ずる。

#### ③ 中村町小学校関係河川別水位基準

河川名	観測所 所在地	堤防高	水位の状況			
			水防団待機	はん濫注意	避難判断	はん濫危険
犀川	下菊橋	4.70	1.90	2.50	2.60	2.80
	示野橋	6.20	2.70	3.20	3.30	3.70

### (2) 教職員参集の連絡手段・方法

① 学校メールシステム（こらぼる）の活用 ※未登録者は、事前に教頭まで申告。自分で誰かに電話を依頼

② 電話連絡網の活用 … 4月配付の教職員電話連絡網を活用する。常時、携帯すること。

③ 個別の携帯電話の活用 … ②以外にも、ショートメールやラインなどを活用して連絡をとる。

### (3) 教職員参集の基準等

#### ① 地震災害に係る体制

金沢市内に地震が発生した場合			
基準	○震度3の地震発生 又は ○津波注意報の発表	○震度4の地震発生 又は ○津波、大津波警報の発表	○震度5弱以上の地震発生
体制	<b>注意配備</b> (情報収集、書連絡に備える)	<b>警戒配備</b> (校内対策本部設置に備える)	<b>学校災害対策本部</b> (校内対策本部の設置)
動員	校長、教頭等	校長、教頭、主任、学校防災士等	全職員

#### ② 通勤距離による体制 ※ 各自の通勤時間に応じて判断

第一次配備職員 (通勤10分程度)	第二次配備職員 (通勤20分程度)	第三次配備職員 (通勤20分以上)
----------------------	----------------------	----------------------

